

令和7年度 集落営農人材育成事業業務
公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

Q1 仕様書の2の(1)のイの講座開催日には土日祝等と記載がありますが、開催は平日でもよいでしょうか。

A1 基本は土日祝の開催が適当と考えます。ただし、天候の都合もありますので、予備日を平日とする場合には、県と協議の上で決定してください。

Q2 実施要領の5の(2)のイについて、開催場所や講師は予定する開催場所と講師として提出してよいでしょうか。

A2 問題ありません。

Q3 実施要領5の(2)に記載のある企画提案書の写し(副本)には事業者名を記載しても問題ないでしょうか。

A3 副本には事業者名を記載しないで下さい。

Q4 実施要領5の(3)の「事業費と管理費を分けて記載すること」について、事業費と管理費に明確な決まりはありますか。

A4 各提案社内の規程により記載して下さい。

Q5 前年度までの実績を踏まえ県として希望される内容はありますか。

A5 仕様書の記載のとおりですが、これまでの実績を踏まえると、実際に集落営農組織で導入を検討する内容として、機械の導入コストやランニングコスト等について講座内で説明いただくことも一案と考えています。